

(写)

高松市新総合計画（仮称）
基本構想案に関する答申

平成19年11月12日

高松市総合計画審議会

答 申

国際社会では、グローバル化が一層進展し、経済、文化、環境などあらゆる分野において、相互依存関係が深まる中で、地球温暖化など、世界的な課題が生じています。

わが国では、少子・高齢社会が到来するとともに、国・地方ともに厳しい財政状況の中、地方分権改革が進められ、地方自治の在り方そのものも大きく変わりつつあります。

一方、私たちの高松市は、平成17年9月26日の塩江町、平成18年1月10日の牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町との合併により、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る広範な市域、それぞれの地域で受け継がれてきた歴史・文化・自然など個性豊かな地域特性を持つ、新しい高松市が誕生しました。

高松市では、このような本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、自らの責任と判断で、地域特性をいかした主体的なまちづくりを進め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現していくことが、強く求められています。

このような中、当審議会に諮問を受けた高松市新総合計画（仮称）基本構想案は、21世紀中ごろを見据えた長期的展望の下、高松市が目指す都市像とまちづくりの目標を示すとともに、市民と行政のまちづくりおよび市政運営の共通の基本指針として、施策の基本方向を明らかにするものです。

当審議会では、審議に当たっては、高松らしい個性豊かで活力に満ちたまちづくりの実現に向け、活発かつ精力的に審議を重ねました。

その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像を実現していくためのまちづくりの目標、また、まちづくりの目標の実現に向けての政策・施策、さらに、全体の内容も、高松市を取り巻く社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズを踏まえたものとなっており、おおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。

なお、審議の過程において提出された多くの意見、要望を踏まえ、当審議会の総意として、次のとおり、特に意見を付すので、総合計画に基づく施策の推進に当たっては、これらの意見を十分に尊重されるよう強く要望します。

総括的事項

高松市は、これまで経済・文化など様々な面において、瀬戸内海とのかかわりの中で発展してきたところであるが、今後においても、海をいかした魅力あふれ、中枢拠点性のあるまちづくりを進め、目指すべき都市像である「文化の風かおり 光りかがやく 瀬戸の都・高松」の実現を図られたい。

地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化していることから、高松市としてもあらゆる分野において環境配慮という視点に立ったまちづくりを進められたい。

将来発生が予想される東南海・南海地震などによる災害から市民を守り、安全なまちを実現するため、防災面を意識した災害に強いまちづくりを進められたい。

人口減少社会や地球環境問題を踏まえ、持続可能な都市を目指し、公共交通網の整備にも留意する中で、高松市にふさわしいコンパクトなまちづくりを進められたい。

地域コミュニティの自立活性化を積極的に支援するとともに、NPOや企業など、多様な主体との連携を図る中で、協働のまちづくりを推進されたい。

合併により誕生した新・高松市において、各地域の多様で豊かな特性をいかしながら、市域の一体化を図り、より魅力あるまちづくりを進められたい。

個別的事項

1 まちづくりの目標（施策の大綱）

(1) 心豊かな人と文化を育むまち

施策体系の中で、「平和を大切にする社会づくり」の基本事業に、「平和教育の推進」を加えられたい。

市民一人一人が地球環境問題に対する認識を深め、主体的に行動できるよう学校教育や社会教育など、幅広い分野で環境教育や環境学習を推進し、時代の要請である地球環境問題に対応できる人づくりに取り組まれたい。

(2) 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

地球規模の環境問題への対応は喫緊の課題となっており、高松市としても地球温暖化防止などの取組みを積極的に展開されたい。

また、私たちを取り巻く自然環境は年々悪化していることから、自然の保全・再生に向けた取組みを進めるとともに、次の世代に良好な自然を残していくため、川やため池、里山などの身近な自然を大切にすることができる子どもたちを育てる取組みを図られたい。

水資源に恵まれない高松市にとって、市民生活や産業活動等に多大な影響を及ぼすことになる湧水等の問題は、特に重要な課題であり、その安定的な確保は行政の責任であるという認識の下に、自己処理水源の確保に努めるとともに、水源の涵養と水源地の保全の取組みや生活用水等への下水道の再生水、雨水などの更なる活用策の検討を進められたい。

今世紀前半にも発生が予想される、東南海・南海地震や台風などの災害に対応できる、防災面を意識した災害に強いまちづくりを目指す中で、自主防災組織の組織率を高めるなど危機管理体制の整備を進められたい。

また、災害時における避難所の耐震化や食料・水の備蓄、緊急輸送路の確保など、防災対策に取り組まれたい。

(3) 健やかにいきいきと暮らせるまち

まちづくり全般にわたり、子どもが安心して暮らせるまちという視点での取組

を進められたい。

子育て支援においては、家庭・地域・行政など関係者の連携の下に行うことが重要であることから、今後、ネットワーク化による子育て情報の共有化を図るなど地域社会全体で子育て支援ができる体制の整備を図られたい。

また、家庭における子育て力が低下していることから、その向上とともに、子ども自らの育ちをサポートする「子育て支援」に取り組むなど、次代を担える子どもの育成に努められたい。

また、不妊に悩んでいる人も多くいることから、不妊治療への助成など、市としての支援施策の充実を図られたい。

ワーク・ライフ・バランスの視点が重要であり、その支援とともに企業の就業環境の充実に努められたい。

最近における高松市の医療の現状は、産科医、小児科医不足による夜間救急医療体制や外科医の高齢化や外科医の不足などにより、休日当番医制の維持が困難な状況にあることから、それぞれの機能分担について、県・市等関係機関で連携調整を図るなど、高松市域内医療の充実に努められたい。

また、がん検診の受診率向上など、疾病予防の取組みを進められたい。

(4) 人がにぎわい活力あふれるまち

里山や里海の保全など自然との共生に取り組むことが観光振興に寄与するという視点に立ち、エコ・ツーリズムなどの施策に取り組まれたい。

また、観光資源については、創造だけでなく、保全・整備・再発見など様々な観点があることを踏まえ、既存の観光資源の充実を図るとともに、観光ボランティアの育成や観光地めぐりができる公共交通網の整備など、観光客の受け入れ態勢の充実を図られたい。

また、コンベンションの誘致促進については、大会・会議のみならず、幅広く対象を捉える視点で取り組まれたい。

学校給食に、地元でとれた安全な農水産物を使用するなど、市が率先して地産地消に取り組む中で、若い人が魅力を感じる農水産業政策を推進されたい。

(5) 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

コンパクトで持続可能な集約型都市の実現に向け、まちなか居住の推進や人々の回遊性を高め、徒歩で移動ができる、安全で快適な歩行者空間の整備など、中

心市街地の活性化や都市の賑わいに資する施策に取り組みたい。

人口減少社会や地球環境問題等に対応した公共交通の在り方について、地域特性をいかした、目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにされたい。

また、快適で、環境にもやさしい交通手段である自転車利用のまちづくりを進めるため、自転車利用者のマナー向上のための施策を充実するとともに、自転車の通行空間の確保など、自転車利用の環境整備に取り組みたい。

(6) 分権型社会にふさわしいまち

NPO等の活用と連携の仕組みづくりの方策を検討するなど、多様な主体の特性をいかした、パートナーシップによるまちづくりを一層推進されたい。

また、コミュニティ協議会の在り方、方向性についての考え方を明確にし、地域の自立支援を促進するなど、地域自らのまちづくりの推進に取り組みたい。

2 土地利用構想

将来都市構造のイメージ図については、将来都市構造や土地利用の基本的な考え方を、的確に示すとともに「瀬戸の都・高松」にふさわしい海に開かれた都市である高松市の特性を盛り込むよう配慮されたい。

3 地域別まちづくり

「地域別まちづくり」の「地域の特性と課題」については、必要に応じ、それぞれの地域の資源等についての記述を追加するとともに、「まちづくりの方向」については、地域の活性化のため、具体的な方策を検討されたい。

4 総合計画の推進

総合計画の推進における、目標・目標項目・目標値について、区分の取扱いや追加項目を含め、適切なものとなるよう検討されたい。

その他

施策体系の中で、「男女共同参画社会の形成」と「男女共同参画社会づくり」のように、極めて似通った表現になっているものについて、適切な表現となるよう、更に工夫されたい。

図表、地図などを活用するとともに、市民にとって分かりやすい表現となるよう工夫されたい。

データ、字句、説明内容を検討するなど、市民にとって分かりやすい計画書とされたい。

審議の過程における意見や要望のうち、この答申で示すことができなかった具体的な事業の提案などについては、各種施策を推進する過程において配慮されたい。